

# 泌 尿 器 科 紀 要

第 9 卷 第 6 号

昭和 38 年 6 月

## 綜 説

### プロテイン銀ショックについて

岡山大学助教授 田 村 誠 一 郎

過日、私は近隣T市の某公立病院へ出向を命ぜられていたことがあつた。その際、或る患者の尿道炎治療の目的で尿道内に注入したプロテイン銀溶液によつて、アナフィラキシー・ショックを惹起させたにがい思出がある。これについて何かの機会に発表しておきたいと考えていたが、その後間もなく教室へ帰任したことで、そのテーマが今日の臨床から余り興味もなさそうなのでそのままになつていた。以後ひそかに心掛けて見聞した範囲では、今日なおプロテイン銀を使用しておられるところがかかなりあるので、ここにとりあげさせていただくのも多少の意義があるかも知れない。当時の記録を少しくひろつてみたい。

患者は31才、既婚男子。非淋菌性尿道炎との診断のもとに、治療の一つとして過マンガン酸カリ液を用いて軽るく尿道洗滌を行なつたのち、0.25%プロテイン銀液約 10 cc を尿道内に注入して患者に亀頭部を保持させておいた。それから30秒たつた、たたないうちに患者は数回大きなクシャミを発し、気分が悪いと訴え、見る間に洗滌台上からずり落ちてくずれるように床上に横たわつた。すぐに事態の容易でないことを察したが、患者の顔面は紅潮し、全身に烈しい熱感、痒痒感を訴え、脈搏は緩徐、微弱となりふれがたく、血圧下降し、紅潮した顔面は間もなくチアノーゼを呈した。全身から著明な発汗を認め、大量の吐物、腹鳴、放屁があつた。流涎、鼻汁分泌、流涙も著明で、不安興奮状態を示し、同時に胸内苦悶、呼吸困難を訴えて軋々反そくし、遂には絶望感を訴えた後、意識の渾濁を来とし、全く応答を欠く状態となつた。

症状惹起後、直ちに強心昇圧剤、輸液、酸素吸入等を行なつて循環・呼吸機能の回復をはかるとともに、抗ヒスタミン剤及び副腎皮質ホルモン注射等を行なつた。そのうち、この症状は尿道内注入に起因したものと考えられたので、一方では尿道洗滌を行なつて注入した尿道内薬液を洗滌排除した。かくして反応を起してから約1時間の後までには、患者の呼吸、脈搏、血圧等も徐々に回復し、2時間後には意識もはつきりして落着をみせるようになった。私自身もようやく愁眉をひらいたわけであるが、プロテイン銀によつてかような烈しい症状をひき起すことがあろうとは、うかつにも全く意にとめてなかつたので、正直なところ甚だあわてもし、とつきの間には何のために起つた症状であるかさえ判断に迷つたことである。

この症状は所謂アナフィラキシー様ショックのそれであり、原因としてはプロテイン銀液以外にははもとめられなかつたので、事態の落着くのをまつて、本剤の残品について純度試験、調剤、貯法等を検討したが、これに欠陥は発見出来なかつた。一方、この患者の血清とプロテイン銀液を用いての Prausnitz-Küstner の反応では、対照にくらべて明らかな陽性反応

が認められ、プロテイン銀に対する抗体の存在が立証された。

また患者の既往歴を詳細に聞きただしてみると、泌尿器科処置をうけたのは、その時が初めてであつたが、しばしば耳鼻咽喉科処置をうけ、就中、4カ月前に鼻洗滌をうけた後には、クシャミの頻発、鼻汁分泌、蕁麻疹等の症状発現をみたとのことであつて、当時の担当医に照会してプロテイン銀液使用の事実のあつたことも判明した。さらに患者の職業は公務員であるが、実務として牛乳品質検査にたずさわりの、牛乳の取扱が多く、最近牛乳飲用によつて蕁麻疹の発症をみるようになっていたとのことであるので、交叉性感作の成立も考えられた。感作の機序及び時期は明確を欠くけれども、要するにこの患者は或る種の異種蛋白に対して感作状態におかれていたことは確実であつた。

さて、プロテイン銀であるが、本剤は1897年に Eichengrün によつて創製され、プロタルゴールと名付けられて Bayer 社から市販されたとある。本剤製法の過程において蛋白と銀との化学結合が不完全となるか、遊離の状態の蛋白物質が混和する時は、薬理学的に純良と認められる場合にも、生体に対しては抗原として作用し得ることが知られている。1920—1940年代の本邦文献上には、本剤により重篤な全身症状を呈した報告例が数例ならず報告されているのを見出したが、最近はいかなる報告例にとほしいので私共の目にふれることがなかつた。

プロテイン銀はその創製以来、強力な消炎殺菌作用を有することと、薬剤そのものの毒性が少いことから、泌尿器科領域では尿道膀胱注入料として、また耳鼻科、眼科、婦人科領域等でも局所治療薬として奨用され、広く行きわたつて用いられて来たものである。近時、優秀サルファ剤や諸種抗生物質の出現とともにこの種の薬剤の応用範囲はせばめられつつあり、最早それがなければ治療にこと欠くと言う程のこともないので、やがて臨床面から姿をひそめるであろうとは考えられるが、先にも述べた如く実際にはまだまだ本剤使用の実績はかなりの範囲にみられるようである。日常の診療に際して同様事態が起り得ないとは断じ難いし、また不幸にして起つたとしても、かようなこともあり得るとの注意のもとに行なつたものならば、対処する仕方にも差が生じてくるであろう。

これに関連して思うのであるが、今日各種各様の診療技術の進歩や洪水のようにあふれ出た薬剤の氾濫にはまことに目まぐるしいものがある。そしてこの上に立つて行われる医療の恩恵には多大なものがある反面、いろいろの弊害がもたらされることも事実であつて「医療の作る病気」と言う言葉さえ生れて来た。この中には明らかな医療の誤用や認識不足にもとづくものも多い。また所謂マスコミにのつた過度の宣伝や医療制度の問題等社会的原因の追求されなければならないものも含まれ、改めるべきは是正されなければならないが、弊害の反面もたらされる実益の方がはるかに大きい時は少々のことにはやむを得ず目をつむらざるを得ない性質のものも数多くある。また、もともと医療の方法には、薬剤を用いるにしろ、手術侵襲を加えるにしろ、毒を以て毒を制する式に、多かれ少なかれ医療の目的とするところのものと本質的に相矛盾するものを含んでいる。この意味では、ただにプロテイン銀ショックのようなものだけに限らず、日常の診療上の一些事においても、私共は常にはかり知れない危険に身をさらしていることになる。慎重な警戒と周到な対策から心をとくことは許されない。